

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	61	事業名	薬用植物試験栽培研究費		事業の性質別	裁量的経費	区分	
予算事項名	大事項	農業経営安定対策費		中事項	薬用植物試験栽培研究費		部課名	農林水産部農務課
事業開始年度	平成 25 年度	根拠法令等	なし	<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令名() <input type="checkbox"/> 道条例,規則,要綱等() <input type="checkbox"/> 市条例,規則,要綱等()		電話番号	21-3342	

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	【目的】 安全・安心な農作物を求める消費者ニーズの高まりや産地間競争の中、農業生産を維持するためには、他産地との差別化や多用途に利活用される作物の生産・需給体制の形成による農業経営の安定化を図る必要があるため、これまで本市において栽培されていない作物の栽培を振興することを目的とする。
	【必要性】 薬用植物は医薬品や健康食品等、多用途に活用される作物であり、その需要量は年々増加傾向にある。これまで、薬用植物は、中国からの輸入に依存していたが、中国国内での需要急増や輸出抑制により価格の高騰を招いており、医薬品製造メーカー等を中心とした日本国内における薬用植物の調達や生産拡大の取組が顕著化している。そのため、本市で薬用植物の栽培振興を図るためには、国内での栽培実績が乏しく栽培のリスクが大きい。市が試験栽培研究をすることで、本市の気候や土質等を踏まえた中で栽培ノウハウを得て、多くの農業者に栽培管理技術を拡げる必要がある。
内容	本市の気候や土質で長年、農産物を栽培しており薬用植物の栽培においても、最適な育成が可能であるほか、市域農業者との広いネットワークを構築しており、栽培管理技術を拡げることのできる函館市亀田農業協同組合に委託する。受託した函館市亀田農業協同組合は、製薬メーカーである夕張ソムラからの種苗提供や栽培管理技術の助言により、薬用植物「トウキ」の栽培手法の確立をする。

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		0	1,040	2,300	1,575	2,119	0
特定財源	国・道						
	市債						
	その他						
一般財源			1,040	2,300	1,575	2,119	
事業を実施するために必要な人件費 ※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合もある。	職員	人工 0.00 0	人工 0.07 505	人工 0.07 510	人工 0.07 510	人工 0.07 526	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費(B)	0	505	510	510	526	0
総事業費計(A+B)		0	1,545	2,810	2,085	2,645	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収穫量(10aあたり ※半乾燥)	kg		103	341.8	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	本市での栽培管理技術の確立および医薬品製造メーカーとの契約栽培の実現
------	------------------------------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	試験栽培で得られた課題を解消し、徐々に本市にあった栽培管理技術の確立に近づいており、収穫量の増につながっている。
--------	--

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	薬用植物の栽培管理技術が確立されておらず、生産者のリスクの軽減を図る必要がある。	コスト負担	コストの節減度	節減できている	試験栽培で得られた収穫物は、夕張ツムラが買い取っており、その対価を委託料から差し引いている。栽培管理技術が確立された場合は、契約栽培が可能となり試験栽培の終了を検討する。
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当			将来コスト増減見込み	現在より低減する可能性	
成果・有効性	成果の達成状況	達成が不十分	試験栽培を2か年実施したが、解消できていない課題が残っている。	執行方法	受益者負担の適正度	評価対象外	本市の風土にあった農産物の栽培に熟知している函館市亀田農業協同組合に委託することで実施方法の効率性が図られている。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適			外部委託の可能性	すでに実施	
実施方法の効率性		図られている(今後の改善は難しい)					
評価結果から明らかになった課題事項など							

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 現在、試験栽培をしている「トウキ」の栽培管理技術が確立され、契約栽培が実現されれば当事業の見直しをする。
	改善	(経費について) 試験栽培で得られた課題を解消するために最適な経費算出に努める。

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	豊浦町(生薬の里づくり推進事業 H27予算 1,555千円)
----------------------------	--------------------------------